

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	山梨県立宝石美術専門学校
設置者名	山梨県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	ジュエリー学科 (1学年)		20単位	3単位	
	ジュエリー学科 (1学年)		74単位	3単位	
	ジュエリー学科 (1学年)		62単位	3単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

2024年は学校HPに記載 <a href="https://www.pref.yamanashi.jp/houseki/jewelry/gakko/gakka_curriculum.html">https://www.pref.yamanashi.jp/houseki/jewelry/gakko/gakka_curriculum.html</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)